

第5次大東市総合計画 (案)

目 次

第2章 第5次大東市総合計画

(1) 計画の目的・位置づけ・計画期間・構成	2-2
(2) まちづくりの理念と政策の視点	2-3
(3) 基本目標	2-5
(4) 人口とまちづくりの考え方	2-6
① 一人ひとりの幸せの実現	2-8
② 社会増(人口流入と定住の促進)と自然増(出産の希望の実現)	2-9
③ 高齢者定義にとられないまちづくり	2-11
④ 関係人口・交流人口の呼び込み	2-12
(5) まちづくりの展開方針と主なターゲット	2-15
① まちづくりの展開方針	2-16
② まちづくりの主なターゲット	2-17
(6) Society5.0時代のSDGsとスマートシティの取組み	2-18
① SDGsの考え方	2-19
② スマートシティの考え方	2-21
(7) 都市構造の考え方	2-22
(8) 財政基盤強化の考え方	2-23
(9) 分野別計画について	2-25

(1) 計画の目的・位置づけ・計画期間・構成

目的・位置づけ

- 大東市自治基本条例(平成17年条例第26号)に基づき、計画的な市政運営を行うことを目的として、**まちづくりの理念と方向性**を示したもの。
- 「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下本章において「総合戦略」という。)をはじめ分野別の計画や個別事業は、本計画に定める理念や方向性に基づき策定し、実行していく。

計画期間

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度までの10年間

なお、社会経済情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直しを図るものとする。

計画の構成

- (1) 計画の目的・位置づけ・計画期間・構成
- (2) まちづくりの理念と政策の視点
- (3) 基本目標
- (4) 人口とまちづくりの考え方
- (5) まちづくりの展開方針と主なターゲット
- (6) Society5.0時代のSDGsとスマートシティの取組み
- (7) 都市構造の考え方
- (8) 財政基盤強化の考え方
- (9) 分野別計画について

(2)まちづくりの理念と政策の視点

まちづくりの理念…あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり

- 民間の創意工夫と公の取組みとの連携によってまちの価値に相乗効果を生み出す
「**体質の改善**」
- 自分たちのまちを自分たちで創りあげる
「**体力の強化**」
- ICT※などの技術を有効に活用しながらさらなる挑戦を続ける
「**能力の開発**」を進めることにより、
あふれる笑顔で日々を過ごし、幸せを享受できるまちであり続けていく

「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を理念としてまちづくりを進める道筋において、10年後（令和12年度・2030年度）のまちは、社会情勢の変化等にも柔軟かつ迅速に対応することで、「**安心・信頼**」がさらに強固な土台として築かれており、その上に「**希望・喜び**」が実感できるまちになっていることをめざす。

<政策の視点>

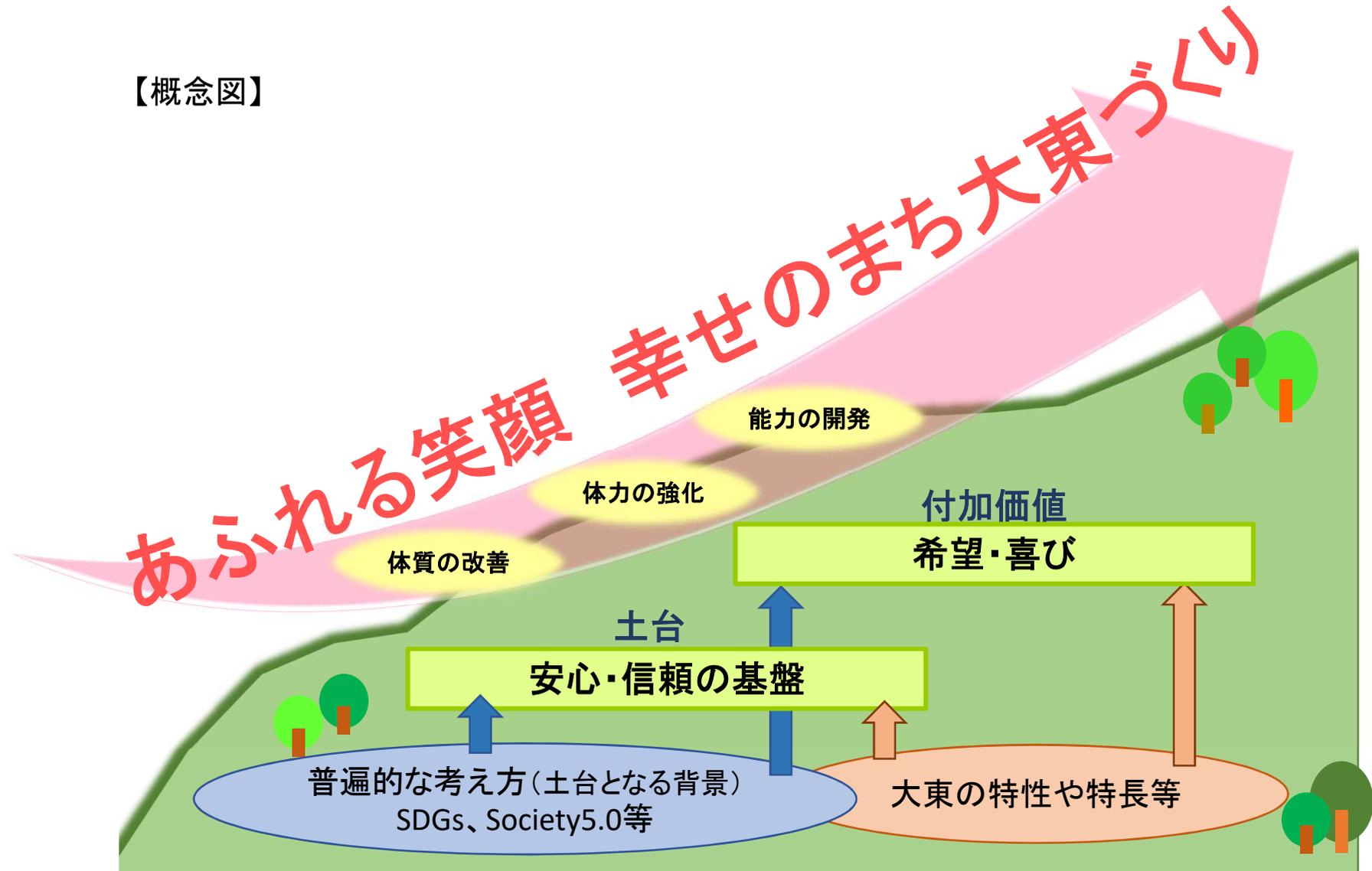
①まちの土台の強化

～基本的人権の尊重、安心・快適・健康などの住民福祉のさらなる増進、財政基盤の強化につながるものか～

②まちの付加価値の創出

～大東が有する特性や特長を、多様な主体や手法によって磨き上げ、まちの付加価値を創出するものか～

【概念図】



(3)基本目標

「笑顔」「幸せ」の実現度を測るための目標値

		令和2(2020)年度	令和12(2030)年度
精神面	大東に対する満足度の向上 <small>市民アンケートより</small>	63.1% (速報値) <small>(令和2(2020)年度「大東市の住まい・まちづくりに関するアンケート」より)</small>	80%
	大東の将来への期待度の向上 <small>市民アンケートより</small>	72.6% (速報値) <small>(令和2(2020)年度「大東市の住まい・まちづくりに関するアンケート」より)</small>	90%
身体面	健康寿命の延伸 <small>日常生活動作が自立している期間の平均(大阪府算定)</small>	平均寿命(平成27年) 男性:80.0歳 女性:86.4歳 健康寿命(平成27年) 男性:77.99歳 女性:82.22歳 <small>※平成29年 男性:78.7歳 女性:82.7歳</small>	平均寿命の延びを上回る 健康寿命の延伸
社会面	市民の経済力の向上 <small>大東市調べ</small>	課税対象所得 府内平均以下 <small>(平成29(2017)年)</small>	課税対象所得 府内平均以上
人口面	人口構成バランスの適正化	社会減・自然減	社会増・自然増 <small>(前年度より増加数を伸ばす)</small>
		高齢化率 27.12% <small>(令和2年3月末時点)</small>	高齢化率 25~27%台維持

(4)人口とまちづくりの考え方

- 本計画の計画期間である10年間は、技術革新や価値観・ライフスタイルの変化など社会を取り巻く環境の変化に加え、新しい生活様式の常態化、生活や行動の変容による地方の価値の再評価など、**これまでとは異なる新しい価値基準のあり方**を模索しながら、まちづくりを進めていくことが求められる。
- これらの変化に柔軟に対応し、また先導しつつも、折れることのないしなやかさを持つには、「変えるべきこと」「時代が変革しても守ること」を見極めながら、**「持続可能なまち」であることが必要**である。
- 持続可能なまちを将来にわたって維持・発展させていくことは、現代を生きる私たちの責務であり、**持続可能なまちを支えるのは、「人」**である。
- **「人」**の幸せ、すなわち市民満足度を高め続けていくことは、まちそのものの幸せをめざし、**「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」**の道筋を歩むことに他ならない。

◇今よりもっと一人ひとりが幸せになれるまちであれば、そこには人が集まるだろう。

◇人が集まるまちには、笑顔があふれ、「まちを支える人」「まちを支えてきた人」「支えが必要な人」の安心と信頼が生まれ、現在と未来の笑顔や幸せにつながっていく。

◇そのような幸せの連鎖が生まれるまちをめざし、

これからも大東に住む人・大東に関わる人を一人でも増やしていく。



(4)①一人ひとりの幸せの実現

- 「幸せ」の基準は、人それぞれに異なる。
- 一人ひとりの人権が尊重され、自らを愛し、自らを大切に、「幸せ」を感じることができれば、それが周りの人たちにも「笑顔」や「幸せ」をもたらすだろう。
- 一人ひとりの「幸せ」が家族や友人や地域の人たちに、家族や友人や地域の人たちの「幸せ」が大東のまちに、という“幸せの連鎖”が生まれるまちをイメージすると

例えば・・・◆出産・子育て、仕事、趣味などを諦めることなく「**楽しめるまち**」
◆誰かとつながる喜びや安心を感じられる「**思いやりのあふれるまち**」
◆災害や有事は当然のこととして、ちょっとした不安にも万全の備えが整った「**安心のまち**」
◆新しいことに躊躇なく「**チャレンジできるまち**」
◆大東にいと気取らず、気負わず「**自然体でいられるまち**」
◆都会の便利さと田舎の癒しが混じりあった「**ちょうどいいまち**」
◆大東でしか体験できないライフスタイルを「**体感できるまち**」
◆豊かな歴史文化や地車まつりなど「**歴史・文化が豊かなまち**」
◆コンパクトなエリアに必要な機能が揃った「**歩いて暮らせるまち**」
◆年を重ねても「**健康でいきいきと暮らせるまち**」
◆これからの時代を力強く生きる力を育む「**特色ある教育が受けられるまち**」
◆一人ひとりが自分の生きたい人生を生きられる「**誰一人取り残さないまち**」
◆地域コミュニティをはじめ、互助・共助により「**支えあうまち**」
◆大東内外から「**まちづくりに参画できるまち**」

などが考えられる。

- 一人ひとりの動きや思いが、まちのためにつながっていくこと。そして、まちは一人ひとりの「**幸せ**」のためにつながっていくこと。この循環が、これからの大東にとっても重要である。
- 以上の観点にたち、人々の暮らしに最も近い地方自治を担っているからこそ、まずは、一人ひとりの「**幸せ**」にフォーカスしたまちづくりを展開していく。

(4)②社会増(人口流入と定住の促進)と自然増(出産の希望の実現)

- これまで取り組んできた子育て世代を主なターゲットとした人口流入・定住促進の取組みに加え、主体的な選択による出産の希望の実現にも取り掛かる。

社会増の考え方

- これまで積極的に取り組んできた子育て世代をメインターゲットとした取組みの経験と実績をいかし、**人口流入・定住促進の取組みをさらに強化**していく。
- 特に、就職や子どもの就学を機に転出するケースを防ぎ、逆にこのタイミングで大東が**選ばれるための取組み**を推進する。

自然増の考え方

- 大東を暮らしの場として選ぶ人だけでなく、大東をふるさととし、そのことに誇りをもつ市民を増やす視点、すなわち**出産の希望の実現**に取り組んでいく。
- 結婚や出産はあくまで個人の価値観に応じた「主体的な選択」であるという前提にたち、希望する場合は、L字カーブ※の解消や性別を問わずワークライフバランス※を実現できるまちづくりなど、**主体的な選択を後押しする取組み**を進める。

- 社会増・自然増に向けたメインターゲットは、将来にわたる持続可能なまちづくりをめざし、人口構成バランスの適正化を図るため、
子育てしている世代(これから子育てしようとしている世代)
仕事をしている世代(これから仕事をしようとしている世代) とする。
- 子育てしている世代(これから子育てしようとしている世代)や仕事をしている世代(これから仕事をしようとしている世代)の「支える人」へのアプローチが、高齢者など、これまでまちづくりを「支えてきた人」や様々な「支えが必要な人」の安心の暮らしを守ることにつながり、持続可能なまちを構築していく。

《社会増・自然増に向けたメインターゲット》

子育てしている世代(これから子育てしようとしている世代)
仕事をしている世代(これから仕事をしようとしている世代)

これまでの取組みを継続・強化

人口流入・定住の促進

L字カーブの解消
ワークライフバランスの実現

主体的な選択に基づく、
出産の希望の実現

《社会増》 + 《自然増》

人口構成バランスの適正化

まちを支える人・支えてきた人・支えが必要な人の安心と信頼の醸成

(4)③高齢者定義にとらわれないまちづくり

- わが国を含む多くの国で、高齢者は暦年齢65歳以上とされているが、世界有数の長寿国であるわが国では、多くの人々が65歳以上でも社会的な役割を持ち、いきいきと暮らしている。
- 日本老年学会、日本老年医学会の報告書によると、加齢に伴う身体・心理機能の変化の出現が遅延し、「若返り」現象がみられるとされており*、一定の年齢に達したことをもって、一律に「高齢者」と位置付けることが社会の実態と合わなくなっているともいえる。
- そこで、大東では、年齢によって社会的地位・役割を変化させる発想を見直し、**年齢に関わらず、誰もが役割や居場所を持ち、いきいきと暮らせるまち**を築いていく。

コラム：高齢者一人を何人の若者で支えるか

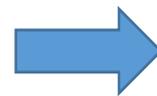
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計をもとに、令和12（2030）年時点の高齢化率と、高齢者を何人の生産年齢人口で支えるかを計算すると、次のようになり、**高齢者の定義を実態を踏まえて変えることで、支える人の負担感は大きく軽減**されます。

年齢や性別にかかわらず、誰もが役割や生きがいを持ち、自分の人生を生きられるようにすること、つまり一人ひとりが「笑顔」で「幸せ」に暮らせることは、支える人の負担感と、高齢者などこれまで支えてきた人の安心を育み、まちそのものの笑顔や幸せにもつながるものといえます。

☆高齢者一人を何人の若者（生産年齢人口）で支えるか（令和12（2030）年）

《65歳以上を高齢者とした場合》

- ・ 高齢化率：30.5%
- ・ 一人あたりを支える人口：1.9人



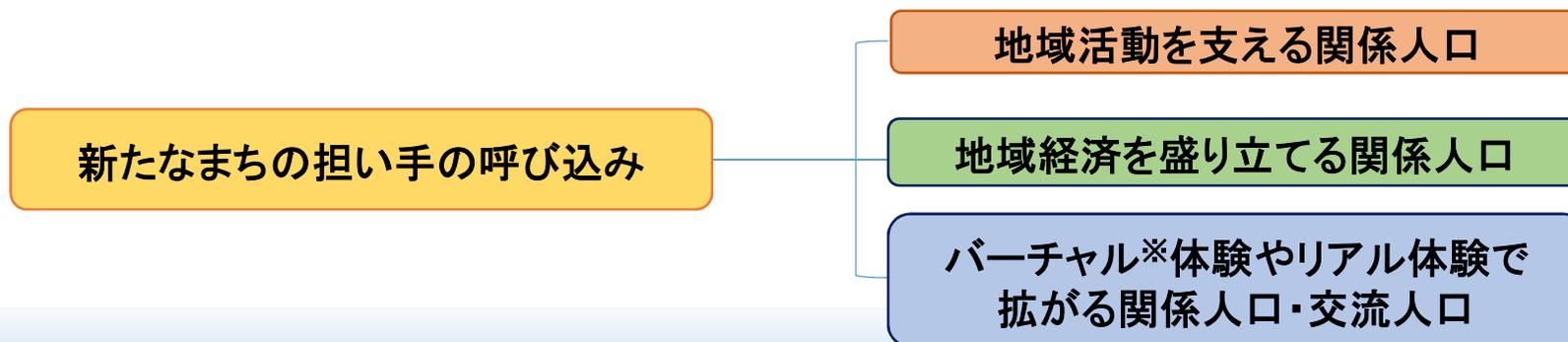
《70歳以上を高齢者とした場合》

- ・ 高齢化率：24%
- ・ 一人あたりを支える人口：2.7人

※参考：令和2（2020）年現在 高齢化率27%（65歳以上を高齢者とした場合）

(4)④関係人口・交流人口※の呼び込み

- まちを支える人は「市民」だけではない。大東に住まずとも、大東を訪れる人、働く人、学ぶ人、関心を持つ人、すべてがまちを支える人である。
- 国では、こうした「特定の地域に継続的に多様な形で関わる人」のことを“関係人口”と位置付け、地域の担い手としてその活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である*としている。
- 大東においては、地域コミュニティや地域産業の担い手の減少が課題となる一方で、近隣地域からの通勤・通学者、全国からのふるさと納税者など、大東に関わる機会を既に有している人たちが数多くいる。
- また、豊かで持続可能なまちづくりを推し進めるためには、企業や団体などとの積極的な関わりも重要となる。
- これらの人々や企業・団体などに対し、居住を前提としない新たな「まちづくりの当事者」や大東のまちづくりを応援する「大東ファン」として、一過性の関わりから、継続した関わりへと発展させていく。ICTの進展により、地域に関わるツールが多様化している今、その人数は無限大に広がる可能性を秘めている。



地域活動を支える関係人口

大東には、2つの大学が存在しており、毎年、2,900人+もの学生(もともと大東に住んでいた人も含め)が、「大東」というまちに降り立ち、「大東」というまちの中で過ごしている。このうち、仮に2割の人が大東ファンとなり、卒業後も大東に関わるとすれば、毎年、580人もの人が私たちとともにまちを支えてくれることになる。

+令和元(2019)年度の大阪産業大学の1年生:約2,700人 四條畷学園大学・短期大学の1年生:約200人
計2,900人

<ターゲット>

大東市内の大学に通う学生・卒業後の学生など
過去や現在において、大東に何らかの関わりがある(あった)人

<期待される効果>

インフルエンサー*的な情報拡散力

~若者ならではのSNS*などの情報伝達のスピードと拡散力を、まちのPRとリンクさせる。

地域経済を盛り立てる関係人口

企業を誘致せずとも、そこで働く人や起業する人も大東における「関係人口」として呼び込む。例えば、大阪都心へ通勤する人が、大東市内に降り立ち、サードワークプレイス*で働くことにより、都心の混雑緩和・通勤負担の軽減とあわせて、就労による生産性の向上や飲食など地域での消費喚起が期待され、大東市内経済の活性化につながる。

<ターゲット>

周辺地域から大東へ通勤するワーカー・大阪市内に通勤するワーカー

<期待される効果>

市内の消費や経済の活性化

利用者同士の出会い・ネットワークの拡がりによる新事業の創出

バーチャル体験で広がる関係人口・交流人口

- Society5.0や5G※などのICTの進展と新型コロナウイルス感染拡大の経験により、「場所」や「移動」の概念が大きく変わりつつある。
- これまで大東では、「交通利便性の高さ」をまちの魅力の一つと捉えてきたが、今後はアクセスの容易性がそのまま「まちの魅力」とはなり得ず、「**移動を伴わなくとも得られる付加価値**」にも魅力創出の視点に移していくことが必要である。
- 例えば、SNSでの発信やバーチャルリアリティ※による大東体験など、**いつでもどこでも大東を感じられる機会を創出**することで、日本国内だけでなく、世界の人々の関心を大東に向けることができる無限の可能性を秘めている。

リアル体験で広がる関係人口・交流人口

- ICT時代においては、**移動を伴ってこそ得られる「リアル体験」の価値も高まっていく**と予測される。この観点にたつと、都心からのアクセスの容易性は、今後も「まちの魅力」としてあり続けるだろう。
- 大東は、都心から近いにも関わらず、豊かな自然が味わえ、歴史的な資源も数多く有している。例えば、飯盛山では、飯盛城跡やハイキングコースなど、豊かな歴史と自然があわせて楽しめるエリアとして、交流人口の増加が期待される。
- これらの地域資源を、**そこでしか得られないリアル体験**にふさわしい魅力へと磨きあげ、発信していくことで、実際に大東を訪れ、楽しむ交流人口を呼び込んでいく。

(5)まちづくりの展開方針と主なターゲット

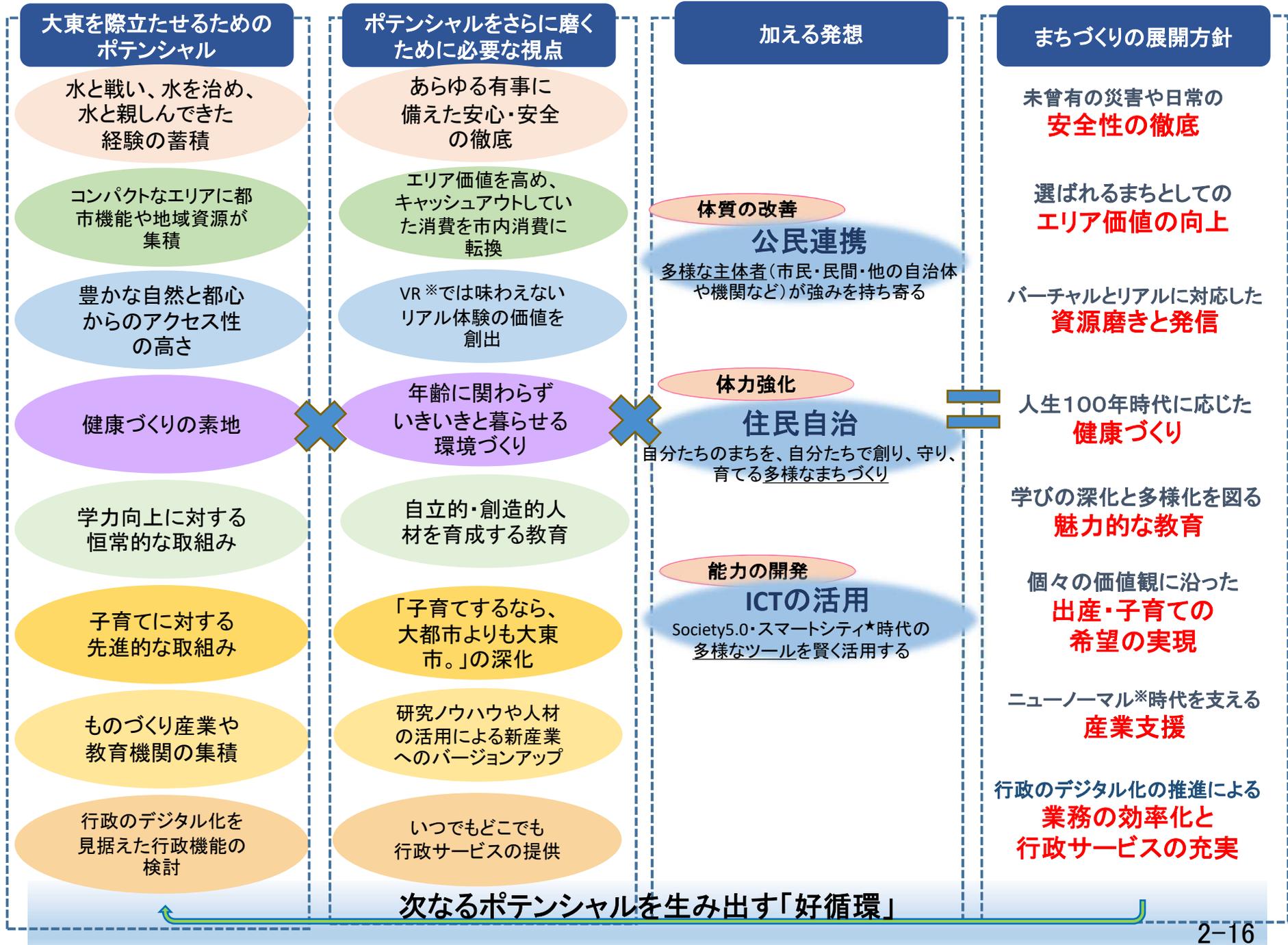
- ICTの発展や新型コロナウイルス感染拡大の経験により、地方の価値が再評価される一方で、**地方間においては「選ばれるまち」としての競争が激しくなる**ことが予測される。
- 大東が「選ばれる」ためには、そこに大東らしさを付加し、他市との差別化を図ることが重要である。
- そこで、大東が他市に先駆けて取り組んできた**「人口流入」や「公民連携」「住民自治」等の取り組みの経験をいかし、今あるオリジナルのポテンシャルをさらに磨き上げ、掛け合わせ、発信し、次なる強みを引き出し続ける好循環を生み出す。**
- 行政は、その**好循環の発端を後押し**する役目を担う。
- 大東に今あるポテンシャルを磨きあげることによって、誰に「響かせたいか」、すなわち「まちづくりのターゲット」は、これまでの取組みと、人口の考え方を踏まえ、次のとおりとする。

▶社会増(人口流入と定住の促進)と自然増(出産の希望の実現)のメインターゲットは
「子育てしている世代(これから子育てしようとしている世代)」
「仕事をしている世代(これから仕事をしようとしている世代)」

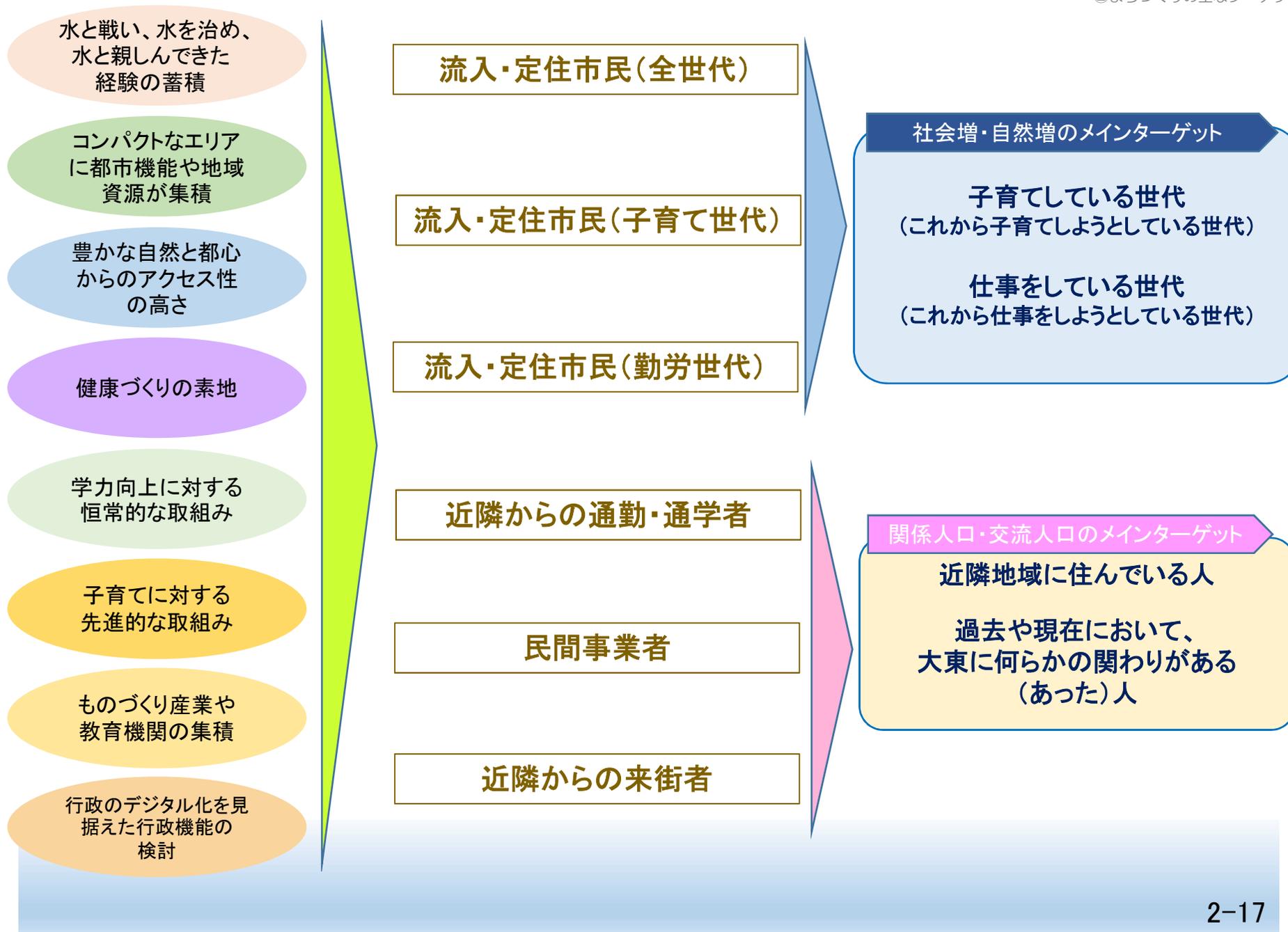
▶関係人口・交流人口のメインターゲットは
「近隣地域に住んでいる人」
「過去や現在において、大東に何らかの関わりがある(あった)人」

人口構成バランスの適正化を図り、まちを支える人・支えてきた人・支えが必要な人の
安心と信頼を醸成することにより、持続可能なまちをめざす

(5)①まちづくりの展開方針

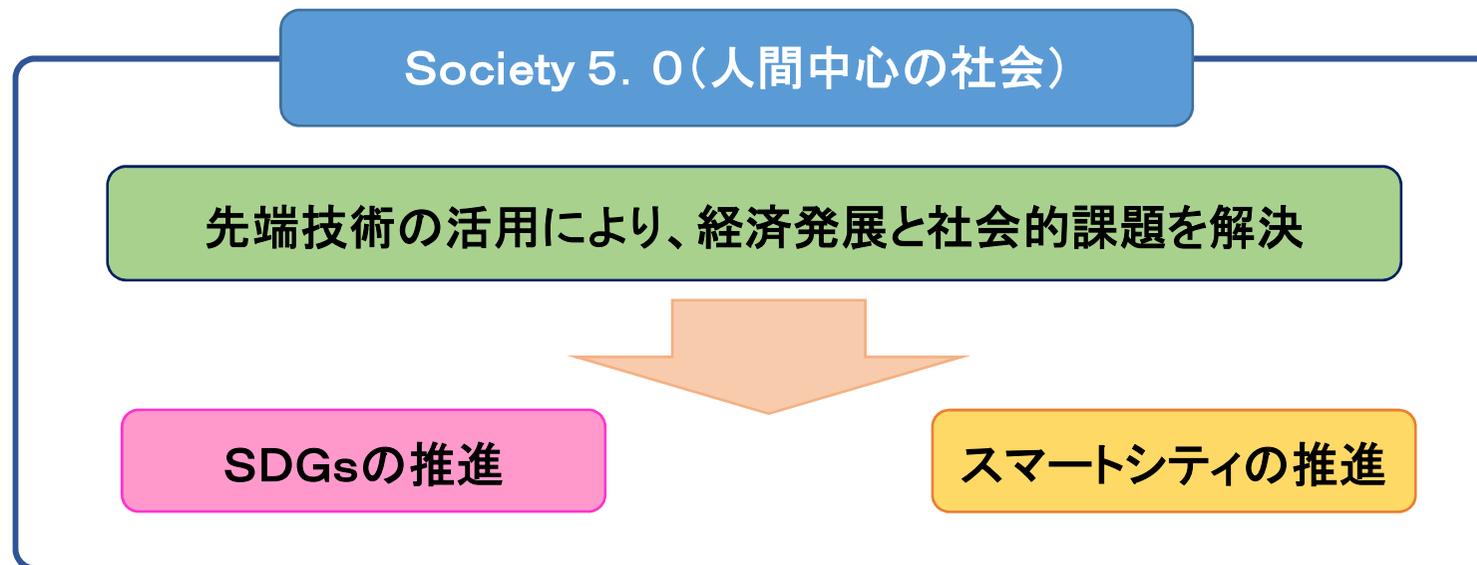


(5)②まちづくりの主なターゲット



(6) Society 5.0時代のSDGsとスマートシティの取組み

- Society 5.0とは、『狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会で、IoT(Internet of Things)※やロボット、AI(人工知能)、5G等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会」』*のことである。
- Society 5.0は、世界共通の課題解決をめざす「SDGs(エスディー・ジーズ)」の理念と、先端技術を活用した都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種課題の解決を図る「スマートシティ」の理念にもつながるものである。
- 本市においても、まちづくりに**積極的に先端技術を取り入れ**、これまで以上に、より便利で快適な暮らしを実現させる「能力の開発」につなげていく。



(6)①SDGsの考え方

- SDGsとは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「**持続可能な開発目標**」のことで、「**誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性※のある社会の実現**」を理念とした国際目標であり、17の持続可能な開発目標(ゴール)が設定されている。
- 17の目標は、「ジェンダー※平等の実現」や「人や国の不平等をなくす」「平和と公正をすべての人に」といったすべての国やまちづくりに共通する人権的な目標や、貧困対策、保健衛生、教育、環境・気候変動対策といった各分野における世界共通の目標を掲げている。

SDGs

誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

「大東市人権尊重のまちづくり条例」

すべての人の人権が尊重されるまちの実現

- SDGsの理念は、本市がこれまで「大東市人権尊重のまちづくり条例」に基づいて推進してきた部落差別・障害者差別・ヘイトスピーチ等あらゆる差別の解消や、グローバル化※や外国人住民の増加が進む中、それぞれの文化や価値観の違いを認め合う「多文化共生社会」の推進、ジェンダー平等社会の実現など、**多様性を認め合い、すべての人の人権を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮できるまちづくりに通じる。**
- 新型コロナウイルス感染拡大という未曾有の事態を世界が経験し、社会的連帯や支え合いの醸成が求められるとともに、SNSの普及に伴うインターネット上での誹謗中傷等、新たな差別事象も顕在化している。
- これらを踏まえて、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、本市は、引き続き、**人権尊重の考え方をあらゆる政策の根幹に据え、まちづくりを進めていく。**

- SDGsはその取組範囲がまちづくり全体に及ぶ。そこで、本市では、経済団体・企業等との連携を図りながら、人権・環境・健康・福祉・教育・街づくり等、まちづくりの様々な理念を包含する目標11「住み続けられるまちづくり」をSDGsの重点目標とする。

国際社会の一員として、あらゆるまちづくりにその考え方を盛り込む必要があるもの

「大東市人権尊重のまちづくり条例」



各分野のまちづくりに、その考え方を盛り込む必要があるもの

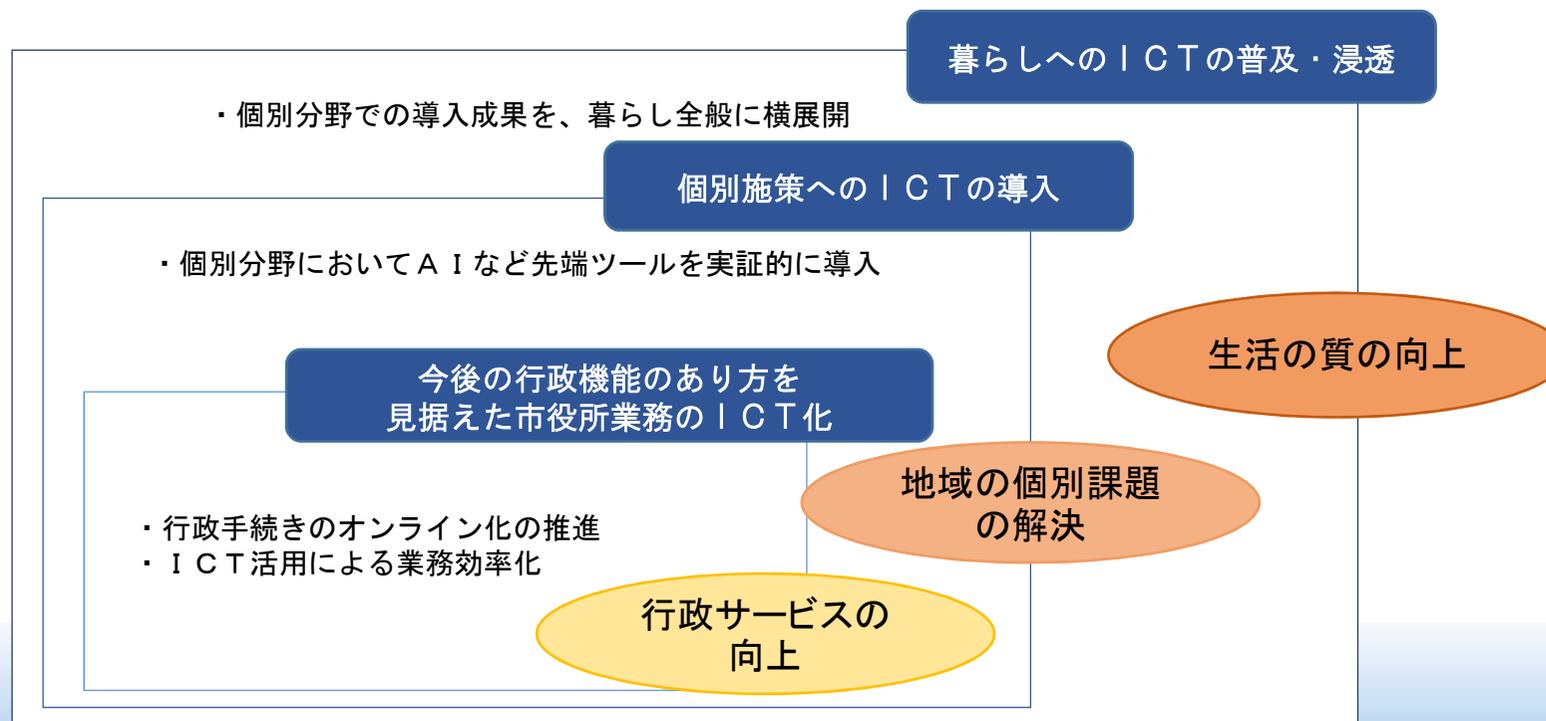


住み続けられるまちづくりを！



(6)②スマートシティの考え方

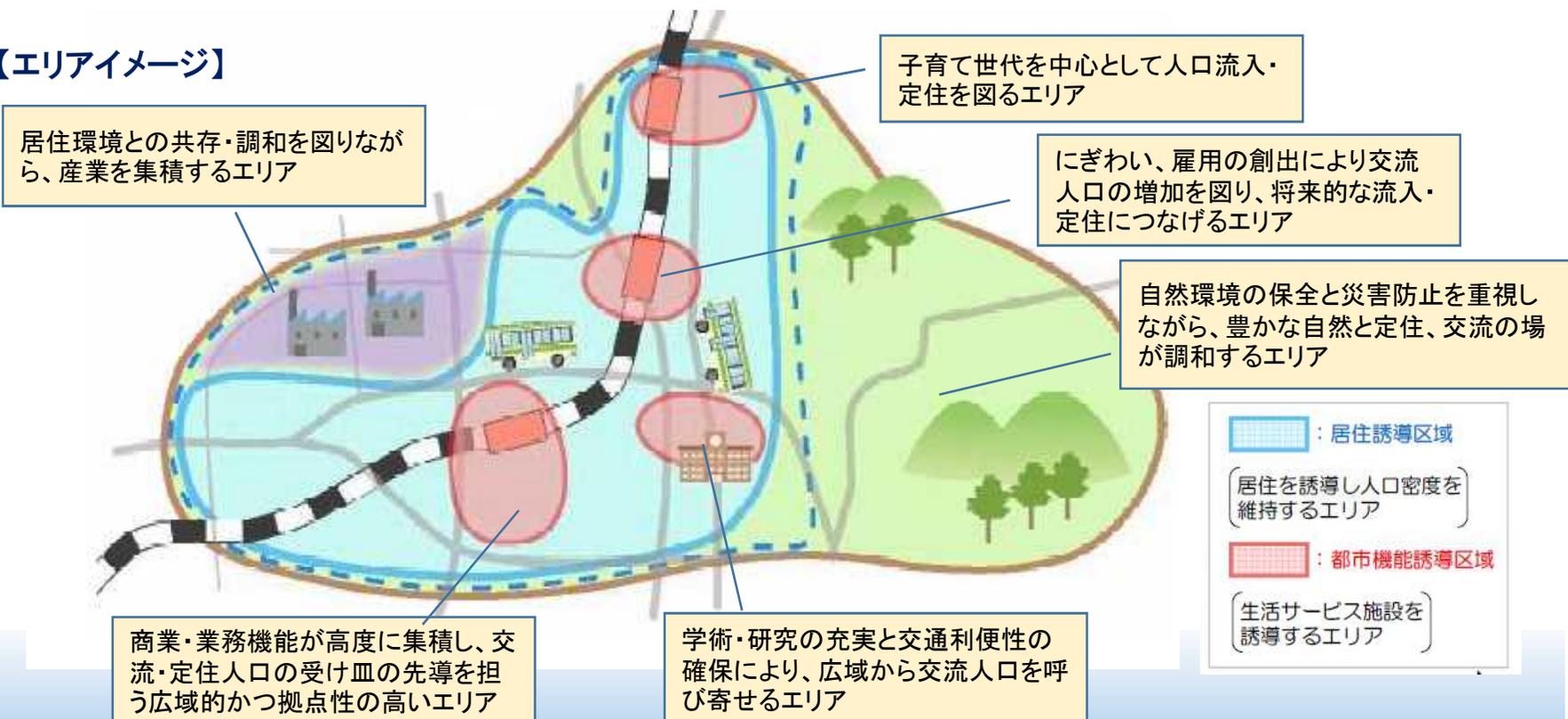
- スマートシティとは、『先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組みであり、Society5.0の先行的な実現の場』とされている*。
- ICTなどの先端技術を活用することで、高齢化、インフラの老朽化、災害などの**様々な都市課題を乗り越える**とともに、新しい生活様式や多様化する働き方への対応など、**新たな価値を創出**することが期待される。
- 国におけるデジタル行政の進捗を踏まえて、本市においても、先端的なツールを賢く活用していく。
- 今後の行政機能のあり方を見据えて、まずは市役所業務のICT化に取り掛かり、段階的に個別施策、そして暮らしへとICTを導入し、地域課題の解決と生活の質の向上を図る。



(7)都市構造の考え方

- 今後、順次多くの都市基盤が老朽化を迎えるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の経験を経て、都市の価値そのものが変わっていくことが想定される。
- このような中において、**市の持つポテンシャル※を最大限に引き出し、より高次な都市機能を有効に発揮できるまちづくりを進めていく必要がある。**
- 市街化区域は、住居や医療、福祉、商業等の生活に必要な施設を駅周辺などの利便性の高いエリアへ計画的に緩やかに誘導し、それらを公共交通で結ぶことで、生活の質の向上や都市の魅力・活力の増進をめざす。

【エリアイメージ】



(8)財政基盤強化の考え方

- 人口・年齢の構成の変化による扶助費の増加や、公共施設・インフラ施設等の老朽化対応にかかる歳出の増加、さらには感染症や災害など未曾有の事態への備えが求められる中、将来にわたって、持続可能なまちであるためには、**盤石な財政運営を進めていくことが必須**である。
- 安定的な財政運営を図るためには、その前提として、市内産業の経営の安定化とさらなる発展、就労環境の整備による市民所得の向上を図り、**市内の経済を維持・発展**させることが重要である。
- そのことが、ひいては税収の増加へとつながり、その税収を大切に、**住民福祉をはじめとして行政が担うべき必要な施策にしっかりと充当**し、市民一人ひとりの安心と信頼、さらには希望と喜びにつなげていく、という好循環を生み出す。
- また、行政運営についても、新しい取組みに積極的にとりかかる一方で、既存の取組みについては、不断の見直し・再編を行うなど、**都市経営的な視点**をもって、**歳入の増加と歳出の削減**に取り組んでいく。
- そのためには、サービスとコストのバランス感覚に対する職員の意識醸成や、ICTを活用した業務効率化など、行政改革を進めるとともに、「公でしかできないこと、すべきこと」「公と市民や民間が連携して進めること」など、**公民連携や住民自治の発想**によって、人材やノウハウ、資金の活用や歳入を生み出す仕組みの構築など、様々な主体との連携と分担を行いながら、まちづくりを進めていく。

【民間事業者】

市内産業の経営安定化・活性化

- ・ 販路開拓や事業拡大
- ・ 雇用創出
- ・ 市内大学との連携による人材育成
- ・ 市内大学の研究と産業技術の連携

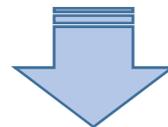
【市民】

就労環境の安定化・活性化

- ・ いきがい創出、さらなる挑戦
- ・ 所得向上



地域経済の好循環



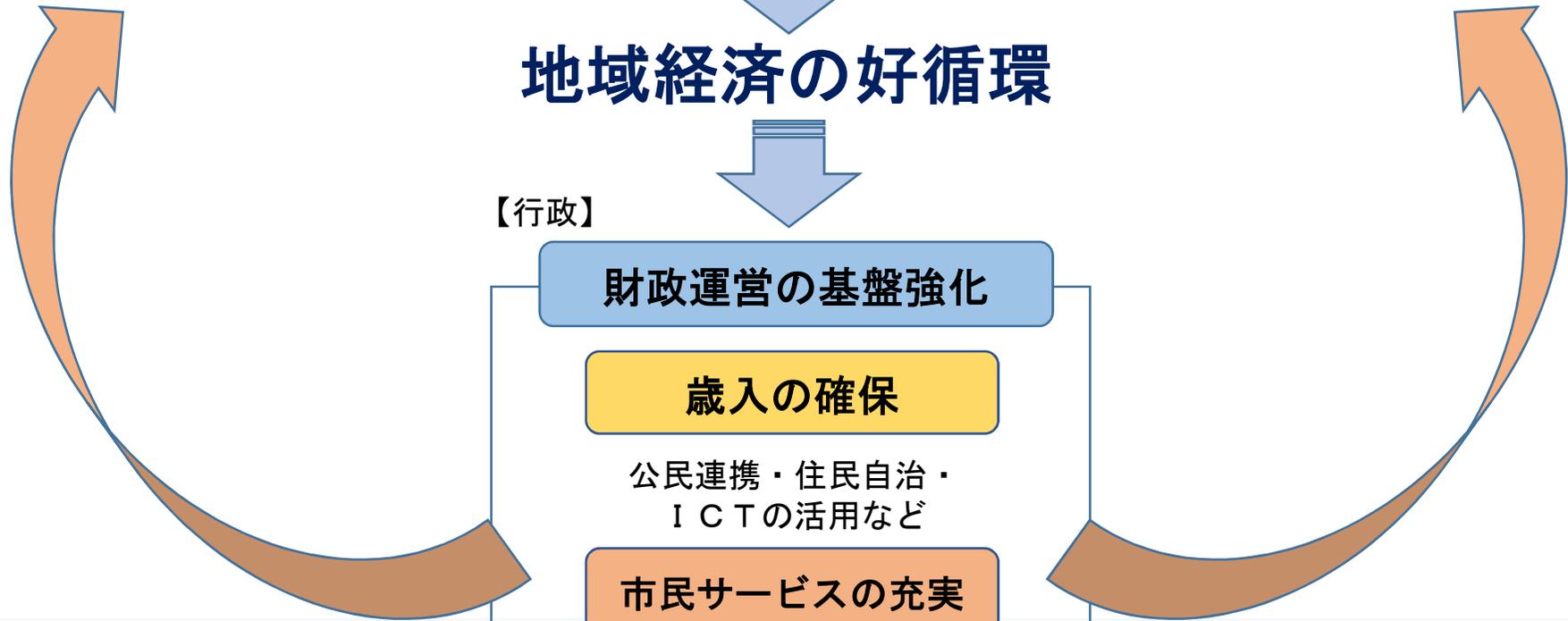
【行政】

財政運営の基盤強化

歳入の確保

公民連携・住民自治・
ICTの活用など

市民サービスの充実



(9)分野別計画について

本計画は、本市の全ての分野別計画に通ずる共通の理念と方向性をさし示す「**総括**」としての役割と、個々の手法や施策などは各分野の計画に「**分権**」を進める役割を有している。

「**総合戦略**」及び「**分野別計画**」は、本計画に掲げる理念と方向性に基づき**策定し、実行していくものとする。**

※参考資料：分野別計画一覧

